第2回博物館協議会 令和6年3月21日 資料4-2

(仮称) 茅ヶ崎市博物館コレクションマネジメントと規定整備について

茅ヶ崎市博物館の収蔵庫の現状

	面積	備考	収蔵量(概算)
自然収蔵庫(液浸)	17 m²	収蔵棚	約30%
自然収蔵庫(乾燥)	42 m²	収蔵棚+標本庫	約50%
考古収蔵庫	42 m²	収蔵棚	約40%
歴史民俗収蔵庫	252 m ²	メザニン+収蔵棚	約90%
特別収蔵庫	24 m²	未使用	0%
書庫	89 m²	集密書架あり	約50%

- 博物館の収蔵庫は有限であり、旧文化資料館から移転してきた資料の整理と収蔵品管理 システムへの登録作業が必要
- 24時間空調で管理中

地域社会の現状と市博物館の収集保管における課題 (『整備基本計画』P8 抜粋)

地域社会の変化	地域社会の現状	博物館の課題
都市化の進展	開発に伴う予期できない地 域遺産の滅失、散逸	地域遺産の保全と継承
少子化と長寿社会の進展	伝統文化の担い手不足による衰退 歳入の将来的な減少	伝統文化の記録保存と活用
人びとの価値観や生活様式 の変化と多様化	核家族化の進展や世代間交 流の減少、共同体の変容、 生活文化の継承文化の停滞	生活文化の調査・記録保存・活用
モノ・人・情報の急激な移 動	グローバル化、IT社会の進展、 文化の多様化	地域文化の調査・記録・保 存・紹介
自然環境・生物多様性の変化	外来生物の移入、生物相の 変化	生物の保全・記録保存

収集保管活動「みんなで守る茅ヶ崎の宝」 (『整備基本計画』 P14)

博物館では、茅ヶ崎の自然やそこで営まれた人びとのくらしを伝える資料を「未来の人びとからの預かりもの」と捉え、確実に次代へ引き継ぐために収集し、保管します。資料の収蔵に当たっては、適切な保存環境に留意して管理していきます。

ア 収集保管の方針

- (ア)調査研究活動の成果や収蔵環境を考慮して収集保管計画を作成し実施
- (イ)地域遺産の衰退・散逸・滅失・絶滅を防ぎ、市民の共有財産として保管
- (ウ)地域遺産の現地保存を原則としつつ、市内唯一の博物館として現地保存ができないものは博物館で保管
- (エ)茅ヶ崎の魅力の発信に結びつく資料の充実

イ 収集保管の体制

- (ア)自然系、人文系などの専門的な知識・技術を要する活動に対応する学芸員を配置
- (イ)県内外の博物館や関係機関などと協力・連携し、効率的に保管
- (ウ)地域の多様な主体や市民・利用者とともに活動しながら、地域遺産の守り手を育成し、保全活動を支援
- (エ)高度な専門的判断が必要な場合は、館外の有識者と連携して対応するとともに、必要に応じて運営協議会などを設置 ウ 収集保管の対象
 - (ア)茅ヶ崎の現状や成り立ちを理解できるもので、その記録が正確に備わっているもの
 - (イ)実物、写真、映像、音源、文献、複製・模型、情報、芸能、風習など
 - (ウ)旧文化資料館で収蔵している資料
 - (エ)茅ヶ崎市教育委員会が収蔵している埋蔵文化財資料のうち、整理・報告が完了し、教育普及の対象となるもの

エ 収集の方法

調査・研究、採集、発掘、購入、寄贈・移管の受入れ、借用、製作など

オ 収集資料の管理

- (ア)資料の性質に応じた分類整理を行い、登録を実施
- (イ)資料情報をデータベース化し、調査研究活動や教育普及活動などに活用
- (ウ)資料の性質や状態に応じて適切に保管できる収蔵環境を整備するとともに、将来の資料の増加に対応できるよう配慮
- (エ)資料への虫菌害の発生防止や劣化を防ぐため、適切な保存・修復処置を実施
- (オ)保存・修復の知識や技術の習得と必要な設備を整備

(仮) 茅ヶ崎市博物館コレクションマネジメントの 規定整備スケジュール

収集保管と活用の今後の**方向性**の検討

資料収集方針の検討

収蔵資料マネジメントの検討



資料収集と活用の基本方針

人文系(歴史・民俗・考古)

自然系(古生物・岩石・鉱物・昆虫・無脊椎動物・ 脊椎動物・維管束植物・維管束植物以外)



コレクションマネジメント関連規定の整備と運用

収集・保管・活用 等に関する要綱

採集資料取扱要領

資料受託取扱要領

資料除籍に関する 要領 収蔵庫管理取扱要 領 R 5

R 6

資料受入及び除籍フロー(案)

